



りんご生産情報第8号
(7月25日～8月6日)

令和8年7月24日発表
青森県「農林水産力」強化本部

着果量多い。見直し摘果の徹底を！
ハダニ類などに注意し、適正な防除を！
日焼け防止対策を万全に！

I 概 要

7月21日現在の果実肥大は、各品種とも平年を上回っている。

本年産りんごの着果率は各品種とも標準着果率をかなり上回っており、「成らせ過ぎ」の傾向である。「成らせ過ぎ」は、来年産の花芽形成が抑制される要因となるため、仕上げ摘果を終えていない園地では、速やかに適正な着果量とする。仕上げ摘果が終了した後も、見落としや成らせ過ぎの部分がないか確認し、適正な着果量になるまで見直し摘果を徹底する。

「7月末」の薬剤散布は、黒石、弘前、三戸で7月31日～8月1日頃に実施する。散布むらが生じないよう基準散布量を守り、降雨前の散布を徹底する。

褐斑病やハダニ類などの発生が見られているので、発生動向を見極めながら適正な防除を行う。

今後気温は高い見込みなので、日焼け果の発生防止対策に努める。

農作業中の熱中症に十分注意する。1人での作業をできるだけ避ける。

ツキノワグマ出没警報発令中！

〔 農作業の際は、ラジオを携帯するなど、ツキノワグマによる人身被害の防止に努める。〕

Ⅱ 生育情報

1 果実肥大、着果状況、作業の進み、病虫害の動き

(1) 果実肥大

各品種とも平年を上回っている。

○果実肥大

(7月21日現在、横径cm、平年比%)

地 域	年	つがる	ジョナゴールド	ふ じ
黒 石 (りんご研究所)	本 年	6.9	－	6.3
	平 年	6.5	－	5.6
	前 年	6.3	－	5.4
	平年比	106	－	113
青森市浪岡北中野 (東青農林水産事務所)	本 年	7.3	－	6.1
	平 年	6.4	－	5.4
	前 年	6.5	－	5.2
	平年比	114	－	113
弘前市独狐 (中南農林水産事務所)	本 年	7.5	7.1	6.2
	平 年	6.7	6.1	5.5
	前 年	6.4	6.0	5.9
	平年比	112	116	113
板柳町五幾形 (西北農林水産事務所)	本 年	6.7	6.4	6.3
	平 年	6.4	6.3	5.6
	前 年	6.3	5.6	5.6
	平年比	105	102	113
三戸町梅内 (三八農林水産事務所)	本 年	7.2	－	6.1
	平 年	6.5	－	5.5
	前 年	7.0	－	5.6
	平年比	111	－	111

注) 各農林水産事務所のデータは農業普及振興室の生育観測ほ調査データ

(2) 着果状況

7月13日と15日に県が行った着果状況調査の結果では、各品種とも標準着果率をかなり上回っている。

○着果状況

(単位：%)

品 種	着果率	障害果率	健全果率	標準着果率 (県基準の適正着果程度)
ふじ	35.9	0.6	35.3	25.0 (4頂芽に1果)
つがる	40.1	4.1	36.1	28.6 (3.5頂芽に1果)
ジョナゴールド	38.8	0.8	38.0	28.6 (3.5頂芽に1果)
王林	38.7	0.9	37.9	25.0 (4頂芽に1果)

注) 県内72地点で調査

着果率：100頂芽当たりの着果数割合(%)、障害果率：さび果、キズ果等

(3) 作業等の進み (7月22日現在)

ふじの仕上げ摘果は終盤を迎えており、仕上げ摘果が終了した園地では見直し摘果が行われている。徒長枝整理や支柱入れが行われている。

(4) 病害虫の動き

(7月22日現在 りんご研究所)

腐らん病	粗皮感染継続中
斑点落葉病	感染継続中 殺菌剤無散布の県予察圃での新梢葉発病葉率 (スターキングデリシャス) (7月21日 本年: 8.2%、平年: 3.4%)
褐斑病	分生子による2次感染継続中
ハダニ類	卵～成虫が混在、幼虫～成虫が葉を加害中
リンゴコカクモンハマキ	※第1世代成虫羽化初発日 (平年: 7月29日)
モモシンクイガ	越冬世代成虫の羽化及び産卵継続中
ナシヒメシンクイ	※第2世代成虫羽化初発日 (平年: 7月28日)
キンモンホソガ	第2世代成虫羽化50%日 (本年: 7月15日、平年: 7月22日)
ナシマルカイガラムシ	幼虫～成虫が混在 まもなく第2世代歩行幼虫が出現する

※調査園地にコンフューザーRが設置されており、対象害虫の誘引を確認できないことから、リンゴコカクモンハマキ、ナシヒメシンクイは平年値のみ示す。

2 作業の重点

(1) 摘果

本年産りんごの着果率は各品種とも標準着果率をかなり上回っており、「成らせ過ぎ」の傾向である。

「成らせ過ぎ」は、果実の肥大や品質に悪影響を及ぼすほか、来年産の花芽形成が抑制される要因となるため、仕上げ摘果を終えていない園地では、速やかに適正な着果量とする。

仕上げ摘果が終了した後も、見落としや成らせ過ぎの部分がないか確認し、適正な着果量になるまで見直し摘果を徹底する。

○品種別の標準的な着果程度

品種	摘果の強さ (残す果実)
紅玉	3頂芽に1果
つがる・ジョナゴールド	3.5頂芽に1果
ふじ・王林・早生ふじ・トキ・シナノゴールド・きおう・金星・シナノスイート・未希ライフ・ぐんま名月・さんさ・星の金貨・千雪・恋空・紅はつみ・秋陽・はるか	4頂芽に1果
北斗	4.5頂芽に1果
陸奥・世界一	5頂芽に1果

(2) 「7月末」の薬剤散布

黒石、弘前、三戸で7月31日～8月1日頃に実施する。

散布むらが生じないように基準散布量を守り、降雨前の散布を徹底する。

無袋栽培では毎回、シンクイムシ類防除剤を使用する。

なお、極早生種に散布する場合は、「収穫前日数」に注意して薬剤を選択する。

○第10回目：「7月末」

地 域	散 布 時 期	基 準 薬 剤	散布量／10 a
黒 石 弘 前 三 戸	7月31日 ～8月1日頃	オーソサイド水和剤 800倍	500L
		又はアリエッティC水和剤 800倍	
		又はダイパワー水和剤 1,000倍	

炭疽病の発生が例年多い園地や高温多湿条件が続いて多発が懸念される場合は、オーソサイド水和剤を選択する。

褐斑病の発生が前年に多かった園地や多湿条件が続いて多発が懸念される場合は、アリエッティC水和剤を使用しない。

アリエッティC水和剤は、殺虫剤又は殺ダニ剤と組み合わせる場合、最後に調合する。

(3) 褐斑病対策

前年発生が多かった園地では、「7月半ば」又は「7月末」のいずれかにオンリーワンフロアブル2,000倍も使用する。本薬剤は耐性菌の生じる懸念があるので、年1回の使用にとどめる。

被害葉は見つけ次第摘み取り、適切に処分する。

(4) 炭疽病対策

伝染源となるニセアカシアやくるみ類などは、りんご園の周りから取り除く。

また、発病果を放置すると二次伝染により被害が増加するので、必ず摘み取り、土中に埋める。

(5) 輪紋病対策

枝幹上のいぼ皮病斑が伝染源となるので、削り取ってトップジンMペーストを塗る。削り取りができない細い枝は、見つけ次第切り取り、適切に処分する。

(6) 斑点落葉病対策

急増が懸念される場合は、ポリオキシシンAL水和剤1,000倍も使用する。

ポリオキシシンAL水和剤は薬剤耐性発達の懸念があるので、連続散布を避ける。

(7) 腐らん病対策

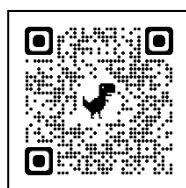
枝腐らんは、見つけ次第切り取り、適切に処分する。切り取った枝等は伝染源となるため野積みしない。

胴腐らんは、処置が不十分であったり、誤った処置が行われている園地もみられる。今春に処置した病斑が再発する場合があるので、再度園地を見回り、確認する。処置方法については、令和8年4月23日発表「りんご生産情報第2号」を参照する。

なお、青森県産業技術センターの Youtube 公式チャンネルにも掲載している。
<https://www.youtube.com/@aitcofficial/videos>



トップジンM
オイルペースト
による治療



バッチレート
による治療



泥巻き法
による治療

(8) ハダニ類対策

発生動向を見極めながら適正な防除を行う。散布の目安は1葉当たり2個体以上あるいは寄生葉率50%以上である。殺ダニ剤は薬剤抵抗性が出やすいので、年2回以内使用のものでも年1回の使用とする。

オマイト水和剤は、7月下旬までの使用を避ける。

ダニサラバフロアブル、スターマイトフロアブル、ダニコングフロアブルは同系統の薬剤なので、合わせて年1回以内の使用とする。

○リンゴハダニとナミハダニに対する殺ダニ剤の適用表

薬剤名	年間使用回数	リンゴハダニ	ナミハダニ
サンマイト水和剤	1回	○	×
バロックフロアブル	2回以内	○	×
カネマイトフロアブル	1回	×	○
オマイト水和剤	1回	○	×
コロマイト乳剤	1回	○	○
ダニサラバフロアブル	2回以内	○	×
スターマイトフロアブル	1回	○	×
ダニコングフロアブル	1回	○	×
エコマイト顆粒水和剤	1回	○	×
ダニオーテフロアブル	1回	○	○

○：効果が高い、×：効果が低い

(9) シンクイムシ類対策

被害果は見つけ次第摘み取り、適切に処分する。

もも、なし、日本すもも、プルーン、マルメロなども発生源になるので、適切な管理を行う。

(10) アブラムシ類対策

発生の多い園地では、ウララDF4,000倍、キラップフロアブル4,000倍、トランスフォームフロアブル4,000倍、バリアード顆粒水和剤4,000倍、ダントツ水溶剤4,000倍、モスピラン顆粒水溶剤4,000倍のいずれかも使用する。

(11) カメムシ類対策

果実が吸汁されると、果実肥大に伴い吸汁部位がくぼみ、奇形果となる。園内をこまめに見回り、成虫、卵塊、幼虫が確認されたら、すみやかに捕殺、除去する。

(12) ヒメボクトウ対策

虫糞や木屑の排出を確認したら、エアゾル剤（園芸用キンチョールE、ロビンフッド）のノズルを孔から差し込んで噴射する。幼虫が枝幹内部を摂食した坑道は複雑に入り組んでいるため、他の排出孔から薬液が噴出するまで処理する。

(13) 徒長枝整理、支柱入れ、枝つり

樹冠内部に日光を入れ、薬液の到達をよくするために、不要な徒長枝を切り取る。また、果実が大きくなるにつれて枝が下がり、重なり合ってくるので支柱入れや枝つりを行う。

なお、今後は気温が高い見込みである。主枝や果実の日焼けの発生を防ぐため、過度な徒長枝の剪去や、早い時期からの強い葉摘みは避けるほか、高温時の支柱入れ、枝つりは控える。

(14) 被覆資材の樹上被覆による日焼け果の発生軽減

近年夏季の高温による日焼け果の発生頻度が増している。日焼け防止対策として、遮光資材の被覆が有効である。

晴天で真夏日が予想される前日までに被覆し、日焼け発生の可能性がなくなり次第取り外す。遮光資材は遮光率 10～20%程度のものを使用し、着色管理等の邪魔にならないよう、支柱等を利用して樹上に設置する。なお、遮光率の高い資材は、年により収穫遅れや着色が損なわれるので使用しない。

(15) 恋空の収穫

熟度は平年よりやや進んでいる。

今年も気温が高いと予想されるため、着色を待ちすぎて収穫が遅れると、果肉の軟化につながるため、果肉の硬さを確認し、適期に収穫する。

山選果に当たっては、変形果や日焼け果、病虫害被害果などを取り除き、出荷先の基準により選別・出荷する。

収穫した果実は、高温下に置くと果肉の軟化など品質の劣化が早くなるので、速やかに冷蔵施設に搬入する。

(16) ビターピット対策

ビターピットは、幼果期の少雨、夏期高温の気象条件下で発生しやすい。近年、この条件が続いているため、積極的にビターピット対策を実施する。

下表によりカルシウム剤を直接果実に付着するように散布する。樹勢の弱い樹や高温時、あるいは干ばつ時には薬害発生（葉縁褐変など）の恐れがあるので避ける。

○カルシウム剤の散布方法

資材名	散布時期 (散布間隔)	資材形状	水 1000ℓ 当たり 使用量 (倍数)	散布回数 (回)
スイカル	6 月上旬～9 月中旬 (10 日以上)	粉状	330 g (300 倍)	3～5
セルバイン	6 月上旬～9 月上旬 (10 日以上)	粉状	250 g (400 倍)	3～5
アグリメイト	6 月上旬～9 月中旬 (15 日以上)	液状	200 ml (500 倍)	5

(17) 縮果病 (ホウ素欠乏) 対策

欠乏症状が見られたら、直ちにソリボー (葉面散布用ホウ酸塩肥料) を 1,000 倍 (水 1000ℓ 当たり 100g) の濃度で 7～10 日おきに 2 回散布する。

(18) 苦土 (マグネシウム) 欠乏対策

欠乏症状が見られたら、直ちに葉面散布用の硫酸マグネシウムを 7～10 日おきに散布する。散布は症状の進行が止まるまで、1～4 回程度行う。

苦土欠乏は土壌の酸性化が原因なので、あらかじめ土壌診断を行い、自園の状況を把握する。

(分析の依頼先: J A 全農あおもり土壌分析センターか最寄りの J A 等)

○硫酸マグネシウムの使用方法

資材名	マグネシウム含有量	水 1000ℓ 当たり使用量 (倍数)
グリーントップ	16%	2,000 g (50 倍)
グリーントップ 70	23%	1,400 g (71 倍)

3 その他一般作業

(1) 草刈り (2) 極早生品種の着色手入れ、収穫 (3) 鳥害防止対策

4 今後の作業予定 (8 月 7 日～8 月 27 日)

(1) 見直し摘果 (2) 徒長枝整理、支柱入れ、枝吊り (3) 日焼け防止対策
(4) 薬剤散布 (5) 落果防止対策 (6) 腐らん病対策
(7) ビターピット防止対策 (8) ホウ素・苦土欠乏対策 (9) 草刈り

青森県農薬危害防止運動展開中 (6 月～8 月) !

《 農薬使用基準の遵守 》

農薬を使用する場合は、必ず最新の農薬登録内容を確認する。

農林水産省「農薬登録情報提供システム」 (<https://pesticide.maff.go.jp/>)

農薬の使用にあたっては、事前に周辺住民に対し、農薬の散布日時や使用者の連絡先等を十分な時間的余裕を持って知らせるようにしましょう。また、農薬の飛散により、周辺作物や近隣の住宅等に被害を及ぼすことのないように農薬飛散低減対策に留意して散布しましょう。

《 熱中症対策を行いましょう！ 》

◎熱中症予防運動を展開中です（6月1日～8月31日）

熱中症による緊急搬送者が近年増加傾向にあります。1人での作業をできるだけ避け、こまめな休憩をとり、水分・塩分補給を行い、熱中症を予防しましょう。

◎労働者への熱中症対策が義務化（罰則あり）されています

昨年6月に労働安全衛生規則が改正され、労働者を雇用する全ての事業者に対して、熱中症対策が義務付けられました。

熱中症対応フローなど必要事項を記載した「張り紙」を事務所等に掲示しましょう。

「張り紙」のひな型については、青森県農業・就農情報サイト「農なび青森」に掲載しています。



《 ツキノワグマ出没警報発令中！！（4月20日～11月30日） 》

- ・1人での作業をできるだけ避け、ラジオやクマよけスプレーを携帯するなど、人身被害の防止に努めましょう。
- ・果実等の収穫残さや弁当の空容器などは、クマを引き寄せる原因となるため、農地に放置せず、適切に処理しましょう。
- ・農地周辺の藪を刈払って見通しを良くすることで、クマの隠れ場所を無くし、クマが農地に近づきにくい環境を整えましょう。
- ・詳細は県ホームページをご確認ください。

(https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kankyo/shizen/kuma_cyuui.html)

《 農業保険に加入し、農業経営に万全の備えを！ 》

農業保険には、果樹共済、農業経営収入保険などがあります。自分の経営にあった保険を選択、加入して、自然災害をはじめとしたリスクに備えましょう。

詳しくは、お近くの農業共済組合まで、お問い合わせください。

《 農作業安全を心がけましょう！ 》

先日、りんご畑で草刈り機の下敷きとなり、農業者が死亡する事故が発生しました。農作業安全のポイントを意識しながら、「みんなで声がけ！安全確認」を心がけ、安全第一で農作業事故をなくしましょう。

山火事など火災の発生防止に努めましょう！

次回の発行は令和8年8月6日（木）の予定です。

連 絡 先：りんご果樹課生産振興グループ
電話番号：017-722-1111 代表
内線5144、5149
017-734-9492 直通